

令和4年度盛岡市 水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 財 源 充 当 額 による 支出 額 に 係 る 額	合 計			
第1款 事業収益	円 7,946,169,000	円 △187,139,000	円 0	円 7,759,030,000	円 7,746,193,920	円 △12,836,080	
第1項 営業収益	6,885,209,000	△73,015,000	0	6,812,194,000	6,785,396,089	△26,797,911	(うち、仮受消費税及び地方消費税 605,099,123 円)
第2項 営業外収益	1,060,959,000	△130,673,000	0	930,286,000	943,866,850	13,580,850	(うち、仮受消費税及び地方消費税 17,453,088 円)
第3項 特別利益	1,000	16,549,000	0	16,550,000	16,930,981	380,981	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計					地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額
第1款 事業費	円 6,396,707,000	円 △584,796,000	円 0	円 0	円 0	円 5,811,911,000	円 0	円 5,811,911,000	円 5,505,598,437	円 306,312,563	
第1項 営業費用	6,063,831,000	△712,043,000	0	0	0	5,351,788,000	0	5,351,788,000	5,103,492,482	248,295,518	(うち、仮払消費税及び地方消費税 162,605,353 円)
第2項 営業外費用	321,767,000	125,002,000	0	0	0	446,769,000	0	446,769,000	399,169,940	47,599,060	(うち、仮払消費税及び地方消費税 181,940 円)
第3項 特別損失	1,109,000	2,245,000	0	0	0	3,354,000	0	3,354,000	2,936,015	417,985	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額			
第1款 資本的収入	円 1,059,061,000	円 △108,161,000	円 950,900,000	円 77,059,000	円 879,197,108	円 △148,761,892	
第1項 工事負担金	483,743,000	△65,893,000	417,850,000	77,059,000	409,146,240	△85,762,760	翌年度繰越額 79,918,000 円 (うち、仮受消費税及び地方消費税 26,946,730 円)
第2項 負担金	26,000,000	23,679,000	49,679,000	0	49,679,868	868	
第3項 出資金	193,030,000	△29,000,000	164,030,000	0	101,030,000	△63,000,000	翌年度繰越額 63,000,000 円
第4項 国庫補助金	356,287,000	△36,946,000	319,341,000	0	319,341,000	0	
第5項 固定資産売却代金	1,000	△1,000	0	0	0	0	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 費 用 次 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 費 用 次 繰 越 額			合 計
第1款 資本的支出	円 6,530,498,000	円 △672,255,000	円 0	円 5,858,243,000	円 455,114,000	円 0	円 6,313,357,000	円 5,519,549,907	円 595,974,000	円 0	円 595,974,000	円 197,833,093	
第1項 建設改良費	4,473,141,000	△679,659,000	0	3,793,482,000	455,114,000	0	4,248,596,000	3,455,050,267	595,974,000	0	595,974,000	197,571,733	(うち、仮払消費税及び地方消費税 300,346,079 円)
第2項 企業債償還金	1,356,357,000	0	0	1,356,357,000	0	0	1,356,357,000	1,356,356,097	0	0	0	903	
第3項 返還金	1,000,000	7,404,000	0	8,404,000	0	0	8,404,000	8,143,543	0	0	0	260,457	(うち、仮払消費税及び地方消費税 23,600 円)
第4項 投資その他の資産	700,000,000	0	0	700,000,000	0	0	700,000,000	700,000,000	0	0	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 4,640,352,799円は、減債積立金 1,356,356,097円、建設改良積立金 1,470,733,838円、当年度分損 益勘定留保資金 1,582,592,791円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 230,670,073円で補填した。

たな卸資産購入費に係る仮払消費税及び地方消費税額は 5,007,754円である。